

「ファックス119番通報」について

「ファックス119番通報」は、一般電話で119番通報ができない方のためのシステムです。

当消防本部管轄内で、このシステムをご利用される方ご自身の情報*1を事前に聴取を行ない、ファックス119番通報者として把握し、速やかに対応できる体制をとっています。

*1の聴取したい情報

住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、FAX番号、緊急連絡先、体の不自由な部位、持病・かかりつけ、家族構成、居住の階数等について

なお、聴取した個人情報は、当消防本部が責任をもって管理します。

このシステムをご利用になられる方には、情報の事前聴取を行いたいので、下記までご連絡をお願いいたします。

西春日井広域事務組合消防本部

消防課（平日8時30分から17時15分）

TEL 0568-22-4954（直通）

FAX 0568-23-7979（代表）